

卒業生を通して発展しつづける看護の精神

尾 岸 恵三子（東京女子医科大学看護学会理事長）

はじめに

東京女子医科大学は、医学教育と共に看護教育を行うことが必要であるとの認識に立ち、1930年の産婆看護婦養成所の開設以来70有余年、幾多の変遷を経て今日までその任を果たし続けております。本学の看護教育の歴史は、刻々と姿を変え発展し続ける病院を常に支えてきた歴史であり、進取な看護教育に取り組み看護界へ数々の提言をしてきた歴史でもあります。四年制大学については、1969年に看護短期大学を開設した時点において、既に視野に入れていたとのことですが、1998年に至ってようやく環境条件を整えることができ看護学部を開設することができました。さらに、2006年には、大学院看護学研究科博士後期課程の完成年度を迎える運びとなり看護教育の最高学府として整ってまいりました。

これら本学の教育は、看護を必要とする人々の個別にあったよりよい看護を追究し、看護の専門性をめざした看護教育に大きな足跡を残された小林富美栄先生がその基礎を築かれ、その教育理念、看護の精神は、多くの教職員に受け継がれ、卒業生により社会で生かされ、発展しつづけております。

看護学部および大学院看護学研究科の開設への道のりを通して、本学が描いた看護師像、めざした看護教育について振り返り、今後の更なる発展のために看護教育および看護実践の方向性について展望したいと思います。

看護学部の開設および大学院看護学研究科開設への道のり

1. 看護学部開設までの概要

看護学部は、1998年4月に開設し早くも8年目を迎えました。1969年に看護短期大学を開設した時点で既に四年制大学を志向し、36年目にして土地等の環境が整い漸く開設に至りました。看護学部開設の現実的な対応が始まったのは、1988年に故吉岡守正学長によりスタートした将来計画検討委員会の設置からと考えます。ここでは、既に、四年制へ移行する具体的な方法、カリキュラム等の骨子についての検討が始められていました。さらに、1993年、「・・・短期大学の入学定員増の認可が1995年度で終了するのを契機に、1996年度を目途に医学部看護学科に切り替えを検討したい・・・」旨、理事会に稟議書を提出し、承認を受けたことによりより具体化しました。1994年には、法人の常務理事を議長とし、当時の藤枝知子看護部長、中重喜代子短期大学主事等をメンバーとする看護学科設置検討小委員会が理事長により招集されました。開設可能にする土地探しが並行して行われ、1994年には、看護学科設置準備室が開設（室長尾岸）、大東キャンパス設置を視野に入れ、文部科学省への申請に拍車が掛かりました。

1994年文部科学省の「本学の大東キャンパスでの一部別地での教育では看護学科として認められない。看護学部が相当である」により学問の独自性において、看護にとって幸いなことに看護学部へと方向が決められました。現在の2学部総合大学への決定の瞬間です。

1995年には、人事選考委員会において看護学部長に藤枝知子看護部長が決定し、故吉岡学長の「看護学部は看護者の手で主体的に運用できる方向が望ましい。教養部門は医学部生と合同で授業が受けられるよう中央化が必要であること」などの指示を得て準備を致しました。

1996年9月から11月の間には、寄付行為変更認可申請書および大学看護学部設置認可申請書を提出しました。一次審査は、1997年1月に寄付行為変更認可および大学設置分科会設置構想審査委員会による面接審査が、各々文部科学省にて、理事長始め本学関係者20名の出席にて行われ、二次審査は、現地審査で大東町役場および河田町キャンパスにて行われました。

そして遂に1997年12月に看護学部開設の認可がおりました。

これに並行して大東キャンパスは、1996年6月に旧大東町との調印式を行い、11月地鎮祭を実施、1998年4月11日に竣工式を迎えることとなります。(敷地面積34066.51m²、約1万坪に校舎述べ床面積6707.13m²、約2千坪、四年次実習時宿舎806.53m²、約250坪が完成。)1年次の学生が過ごす学生宿舎は、地元の方、農協のご協力にて、5月までに全学生が各住居に落ち着くことができました。併せて、河田町校舎は、1999年11月までに改修、整備が行われ準備が整えられました。

入学式は、1998年4月6日に医学部・看護学部合同にて行われ、100名の学生を迎えることができました。

さらに、大学院看護学研究科の開設は、1995年看護学部設置検討委員会において、既に吉岡学長により大学院は医学部に附属するのではなく、大学に附属するという考えが示され、将来計画として、当時は「保健学部大学院看護学研究科」として、開設することが決定されていました。

大学院看護学研究科への具体的な取り組みは、看護学部の完成年度を目途に開設する予定で、1998年12月～2000年2月に大学院準備研究会を設置し、大学院の組織、教育理念・目標、設置の趣旨、教育課程等について検討されました。以後大学院準備委員会に移行して具体的申請にあたることになりました。

2001年6月、7月には、大学院看護学研究科修士課程申請書および寄付行為変更認可申請書を提出し、2001年12月大学院看護学研究科修士課程の認可がおりました。

2002年4月大学院看護学研究科修士課程第1回生入学式は、入学生17名を迎え大学院入学式として医学研究科と合同にて行いました。さらに、2003年の修士課程の完成年度を目途に、博士(前期・後期)課程への準備を大学院看護学研究科委員会にて始めました。

2003年6月大学院看護学研究科博士課程への課程の変更申請を行い、同年12月大学院看護学研究科博士課程への課程の変更の認可がおりました。2004年4月には、看護学研究科博士前期課程入学生20名、後期課程入学生8名を迎え大学院入学式として行っております。

現在日本における四年制看護大学、大学院年度別推移は、四年制が2004年で120校、本学開設時は61校でしたので、ここ6年の間に倍になっております。なお、大学院の修士・前期課程は、2004年で72校、本学開設時52校、後期課程は、25校となっております。博士後期課程までの道のりは、他校にとっても大変なことのようです。

本学看護学部の入学試験の結果は、倍率で平成13年の12倍をピークに緩やかに下がり現在は、ほぼ横ばいです。本学大学院入学者は、前期課程で、各年度20名前後であり、修了者総数36名です。後期課程は5～8名が入学している現状です。

本学の75年の看護教育の歴史の中で、具体的に四年制大学が志向され現在の最高学府にたどり着くまでの36年間の過程にスポットを当て概要をお話させて頂きました。これらは、あくまでも私の心に止まること、知り得ていることに限られることをご理解頂きたいと思っております。

東京女子医科大学看護学部および大学院看護学研究科の開設にご尽力頂いた全ての方々の思いを語ることはできません。私なりにこの過程を整理しますと、幾つかの節があることに気づかされました。

一つは四年制大学志向期、二つは申請準備期となります。各期において看護学部および大学院看護学研究科に託した根底に流れている精神について触れてみたいと思っております。

2. 四年制大学志向期

- ・この時期に描かれた、教育目的は「よい看護を実践できる看護師の育成」であり、
- ・広く人間を理解し科学的な知識に裏付けられた、自由で自主的かつ創造的な思考を持ち看護を實踐できる看護師を育てること、
- ・そのために、学生自身が看護を学ぶことに興味や、意欲を持ち学ぶことの意味を考えることができるように、学生一人一人の個性を大切に手作りの教育をすること、

以上が、教育の基本として導き出されております。これらが導かれた精神として、幾つかの点が注目されます。

一つは、建学の精神についてです。「女性の社会的地位の向上と経済的自立、至誠と愛の精神に基づき医療を行なう人材を育成する」は、女性の専門職への道を拓く教育を始めたこととして重要です。また、その基本に人間形成を位置づけていることです。「愛は人を動かす力で、^{まこと}誠は人が動かす力だ」と平成8年の短期大学の入学式にて故吉岡学長は、^{ありましたけお}有島武郎の著書から引用されました。患者が看護者に誠を感じたならば、苦しみながらもこころが和み、頼りたくなるにちがいない、この誠の極致が至誠であると話されました。この建学の精神は、看護学部を受けつがれております。

二つ目は、小林富美栄先生の存在です。教育は学校の責任において行うものであり、カリキュラムを考える前に「どのような看護師を育てたいか」を検討する必要があるとして先生を中心に行われた議論は、常に納得するまで、夜遅くまで続けられました。研究会では、常に患者（人）が中心となる発想を求め、先生が持つ創造力、自由な精神と学生を愛する人間的な大きさに惹かれ、この議論の時間は参加せずにはいられない大切な会でした。

この精神は、看護学部の教育目的に反映されました。

すなわち、具体的には、医科大学の私学としては早い時期に看護短期大学を開設した本学は当時に珍しい通学制とし、学費は自己負担とし、これらにより学生に広く社会人としての生活者であることと、学ぶことへの主体的姿勢を求めました。これらの研究会では、看護教育は看護に主体性を置くことから教科の枠組も「患者（人）自身」を看護の対象者と考えることから始め、従来の医学的診療科の区分に看護を当てはめて教育することへの問題提起をしています。さらに、これまでの「病人」看護を中心とした教育から「看護は健康上のケアである」とし、より積極的に健康の概念を基盤にした看護教育の推進を図ることを強調してきました。

これらを行なうについては、看護の対象となる人々の全人的理解と個別的特性に基づいた看護の必要性の充足を教育しなければならないとの考えのもとに、教育における学生との関わりにおいても、学生を一人一人、ユニークな存在であることを認めること、学生と教師の両者の相互作用の過程で学ぶことを可能にすることとしました。

私は、1973年からこの大学にお世話になりましたが、学生に自分の価値観を押し付けていないだろうかと戒めるときに思い出す光景があります。ある教師が、「学生が術後の排泄介助で、患者さんをベット脇のポータブル便器に立ったままでお小水をして頂いた。何と患者さんにとって恥ずかしいことをさせてしまったか」と学生の不手際として報告していた時のこと、小林先生は「あら私は、昔、福井で保健師をしていたとき、麦畑でもんぺをはしょってお小水する人の姿をよく見かけましたよ。その患者さんは、どうおっしゃっていましたの」と質問されました。患者さんは、傷が痛くて座ることまではできないが、ポータブルの許可が出たので自分ですっきり排泄がしたかった。学生の支えにより排泄ができて、患者さんは感謝していたと言うことであった。その後、立ったままが問題なのか、問題は何であったのか、学生とこのことを話し合ったのか？等々、あらためて議論になりました。会議の中での先生の口癖は、「次元の低い話は終わりましたか」であり、当時の教員は、高次の会議の持ち方について、真剣に議論したこともありました。

当時は、まだまだ形にこだわり、形式にはめ込むことが多かった看護教育界の中で、本学では徹底して患者を一人の人としてケアをすること、その人を理解することとは、について検討する機会が多く持たれました。また、学生には、一般化が可能な看護の「基本」を経験させる必要があると話題になった時、当時「どのような看護の場面にも共通する基本技術」として基礎看護技術を捉えていましたが、「どの患者にも共通して必要とする看護の働きかけの原則的方法としての看護技術として、捉えると、常に患者を中心におくことができるのではないかと説明されました。私は、小林先生のこの説明に目の前が開け妙に合点した自分を思い出します。

また、教育の場と臨床の有機的なつながりを重要視していました。1974年に小林先生が決断しスタートし、1991年まで続いた「教育病棟」は、東京女子医科大学病院の看護の向上をはかる目的で、看護部と看護教育施設が協力して設置したシステムです。病院の看護を担う職員の70%が本学の教育を受けたか、受けつつある中で、まだその実力が十分に発揮されていないと考え、つまり看護に本質的な目が向かず、単なる作業として忙しく仕事をこなしている現状を変革し“よい看護を提供する”目的で、卒業生がかつて学習して得た基礎的な力を着実に有効なものに展開し、さらに看護におけるリーダーシップの役割をとれることを意図して始められました。これを機会に病院の看護の水準は急速に向上したといわれ、また、教育の場と臨床のつながりが組織上においても密になりました。この時の教師は、師長・主任のライン外で内容に対してきちんと改善策を講じることができる発言権と立場を保証されて、必要と考えるところに出発自由に赴いていたと思います。以後、1991年に「教育病棟」を閉じてもおお、 “よい看護を提供する”ことを課題にともに取り組んだ病棟をフィールドとして、教師自身の看護実践と現場への研究協力を続け、協働して看護に貢献する基礎を創ったこととなります。これは、“良い看護を実践する同志”として、徹底した信頼関係の上に成り立ったものと考えます。当時の河合千恵子先生、岡部喜代子先生のリーダーシップも光りました。この教育病棟の発想は、現在のよく言われる、臨床とのユニフィケーションの成功例の先駆けです。よい看護実践の場は、最高の教育の場であります。学生が真剣ならば、教師も真剣であり、必要とあれば看護実践のモデルとなり実践の場の変革を求める勢いであったと思います。

カリキュラムは本来は、各学校が独自の教育目標にしたがって作るものであり、学校自体の裁量に任されることからその運用は看護教育者の能力に依存するとし、当時の教員は、看護教育者が、カリキュラムを自由に実施計画し活かし使うためには教師自身の能力を向上させる必要があると考えました。自分のレベルアップのために努力を惜しんではならないとする小林先生の考えに後押しされた教育病棟における取り組みもその一部と言えます。

また、専門職業教育のレベルで教育を行なおうとする時、教育機関としての自主性とどのような教師をどのくらい必要とするか、「看護職が専門職として一体どうあれば良いのか」などの検討結果は今日の大学教育の教員数の算出に役立てております。

3. 申請準備期

これまでの精神、「建学の精神」「小林先生の看護教育の精神」に、故吉岡守正先生の四年制大学・大学院看護学研究科の開設への夢と情熱が加わり、具体的な開学の申請準備に至ります。

1983年に看護短期大学の学長に就任した故吉岡守正先生は、看護の大学教育の必要性を4つの視点で述べています。

1つは、現代の医療を特徴づけている多様な専門職によるチームワークの中で、看護の役割に指導性が求められる局面が増えてくるので、高等専門教育を身につけた看護師は、学士号を持つことが望ましい。

2つは、近年の医療技術の急速な進歩と高齢者の急増など、社会の医療・福祉に対する期待は益々

大きくなり、また、人間的に成熟した全人的アプローチが期待され、従来の3年制の看護教育では十分といえない。

3つは、医師は勿論のこと、ソーシャルワーカー、薬剤師、栄養士、ME技術者などは、いずれも学士号を持っており、現在の教育制度のもとで指導的役割を担う看護実践者向けの大学設置が望まれる。

4つは、少子化による高学歴志向、短期大学志望者の減少が予測されることとありました。具体的に検討された育てたい学生像は、

1. 自分で自分を管理しながら自己形成できる
2. 論理的思考ができる
3. 自己学習、自己評価ができる
4. Human Caring ができる
5. 人間の生態、機能、病態について、正常・異常が考えられる
6. 専門技術が使える（母性・保健師・特殊領域）
7. 集団力学の原理がわかる

という7項目にて描かれました。

吉岡先生は、四年制を考える場合、「将来の看護教育に量をプラスするような即ち量の確保を念頭においた教育ではなく、従来の余分なものを取り去り質を重視した密な教育内容に向け検討し、若者にアピールするような教育をする必要がある」と述べています。

さらに、四年制の教育内容は、看護学として独立した科学を思考・模索していけるようなカリキュラムを考案していきたいとして、現在の6つの教育の柱の検討に入りました。

4. 開設を支えるもう一方の準備

<短期大学閉校に際しての卒業生への配慮>

1) 看護短期大学卒業生の学士取得への道を開く

- ・医学部における科目等履修制の教育を開始する。1993年4月から2001年までは、医学部において、2002年からは看護学部が開講しています。
- ・看護学部の編入学制度を導入しています。

2) 医学部、看護学部連絡協議会を開催し、2学部として機能するための組織・運営、規定に関する検討を行いました（医学部、看護学部連絡協議会1995年7月～1998年6月）。

検討には、入学式を合同で行なうことの決定などもあります。

3) 本短期大学合格者の四年制大学志向調査を実施し申請資料としました。

第1希望は、44.4%が大学志向でした。

4) 東京女子医科大学病院の看護師充足への配慮

- ・科目等履修生としての入学者への期待
- ・看護教育の現場から卒業生0人の年をつくらない。

2000年3月短期大学最後の卒業生が卒業し、続いて翌年の2001年専攻科最後の卒業生が卒業し、看護短期大学32年の歴史が閉じられました。そして、2002年3月看護学部第1回卒業生と続きました。

5) 大東キャンパスの学生宿舎、実習施設等の準備など、役場、農協の協力

6) 河田町キャンパスでは、1999年から2001年3月の間、短期大学生と看護学部生、医学部生、各々の学生間の交流への配慮。

看護短期大学最後の学長橋本葉子先生、大森武子主事、大河原シゲ子教授のご尽力は忘れられません。

7) 2002年には、看護学部生が病院で働くことになり、チーム活動にスムーズに入れるように配慮（教育理念・目標等婦長主任会合同会にて説明）。

5. 大学院開設に向けて

1) 申請の条件を整える

大学院開設には、看護学部生の定員は1.3倍を超えないようにすることが必要な条件である。

2) 大学院看護学研究科博士課程（Doctor of Philosophy）を視野に入れた、修士課程のスタートとする。

3) 東京女子医科大学病院の更なる看護の向上を図るためへの配慮として、勤務する人の社会人推薦入学の窓口を開く。

看護学部および大学院看護学研究科の教育への取り組みと看護学の体系化への努力

看護学部の教育への取り組み

<教育の基本>

これまで述べてきた経過を経て看護学部は開設しました。

したがって、教育理念は、「女性の社会的地位の向上と経済的自立を目指すと共に、至誠と愛の精神に基づき医療を行なう人材を育成する」という創立者吉岡彌生の趣旨を受け継いでおります。看護学教育で描く看護師像すなわち教育目的は、変動する社会情勢の中で看護の役割を認識し、専門的な責任を自主的に果たし得る看護実践者の育成であります。

そして、本学部における教育は、学生が自ら学び成長しようとする向上心を側面から支援することであり、それは、学生一人一人の個性を尊重する教師と、自ら学ぼうとする学生との真剣な相互作用の過程に創られるものであるとの考えのもとに進められております

看護は、あらゆる健康のレベルにある人々を対象とし、それらの人々の健康のレベルの向上を目指して援助を行なうものであり、この援助活動は、人々の生活を尊重し、人間理解に根ざした関係を基盤として、継続的に行なわれるものであります。

また、看護は人間としてさけられない「生・老・病・死」と直接かかわりをもちながら、対象者との密接な人間関係の中で発展していくものであるから、看護者には豊かな人間性と科学的思考に支えられた創造的・主体的行動が求められます。

これ故に次の6つの教育目標を掲げました。

- 1) 豊かな人間性を養い、生活者としての人間を理解する基礎能力を養う。
- 2) 看護実践に必要な科学的思考および看護の基礎技術を身につけ、人間関係を基盤として、健康問題を解決する能力を養う。
- 3) 社会情勢の変化に応じて、保健・医療・福祉チームの中で主体的かつ協調的に看護の役割を果たすとともに、現状を変革する能力を養う。
- 4) 研究の基礎能力を養う。
- 5) 専門職者として自己の能力を評価し、自己成長できる基盤を養う。
- 6) 国際的な視野に立って活動できる基礎能力を養う。

本学部の特色は、以下の通りです。

- 1) 質の高い看護実践者の育成
- 2) 小人数制の教育を行なう
- 3) 大東キャンパスと河田町キャンパスの二つのキャンパスを有効に活用する

(1) 河田町キャンパスの特色

- ・併設されている医学部の教育施設、機器・機材等を活用する。また、各専門分野における豊富な人材の協力を得ることができる
- ・高度医療を提供する大規模な大学病院に隣接しており、学生はここで各領域にわたり先進的な医療を受ける人々の看護を学習することができる。
- ・都市に住む人々の健康問題とその対処や、人々の生活上の特徴を学習できる。

(2) 大東キャンパスの特色

- ・都心部を離れた閑静な地域にあり、学生が思考し、交友を深め、専門職者としての人格を陶冶するために適した環境である。
- ・学生は、この土地に生まれた創立者の吉岡彌生を郷土の偉人として敬愛する町の人々に見守られながら人間性を育てていくことができる。
- ・人口2万の町であるため、学生が地域保健計画とその実施状況を把握しやすい。
- ・かねてから保健活動に関心が高く町の保健計画に参加する機会を持つことにより、住民参加の健康管理を実践的に学習することができる。
- ・大東町の一帯あたり人員は4.1人と全国平均2.9人、新宿区平均2.1人より高く、三世帯同居の家族も多い。学生は、町に居住し、住民と触れ合うことにより、「家族」についての理解をより深めることができる。

4) 編入生および学士の受け入れを積極的に行なう

5) 看護師資格を有する学生に対して履修科目の便宜を図る

6) 国際的な視野で活動できる人材を育成する

<カリキュラムの編成の考え方と特色>

看護学部教育目標を達成するために、教育の6つ柱を設定し、それぞれの年次の教育目標に合わせて、学習が積み重ねられていくようにカリキュラムを構成しています。

看護の基礎教育として、人間の本質を問うことから出発し、看護職者となる自己を磨きながらあらゆる健康状態にある人々の生活を援助する方法を学び、各専門領域への発展へと繋げております。

1. 人間の本質を問う

- ・人間を幅広く深く理解する。
- ・人間のからだところのしくみ、人間と人間のかかわりのあり様などを学ぶことにより、人間とは何かを問い続ける姿勢を養う。

2. 生活している人間の環境

- ・自然界に生き社会の仕組みの中で生活している人間の存在そのものにスポットをあて、生活の場を包括する環境のあり様について、様々な角度から探究する。
- ・より良い健康生活のためには、環境とどのようにかかわっていくことが良いか思考する。

3. 健康障害と生活の調整

- ・健康障害により生じる生活調整の必要性についての基礎知識を学習する。
- ・健康障害をきたす原因と経過およびその治療について学び、それらが人々の日常生活にどのような影響をもたらすのか、また日常生活をどのように整えることが健康障害からの回復につながり、QOLの向上をもたらすのかについて探究する。

4. 人間性を育む

- ・各教科目を通して、感性を養い、生涯にわたり潤いのある生活を主体的に営むことのできる素地を養う。

-
- ・また、自分自身をありのままに表現でき、諸外国の人々にもこころを開くことができる人間性を育む。

5. 働きかけの基本・看護活動

- ・それぞれの領域の対象者の特徴をふまえた看護の考え方と、働きかけの方法論が盛りこまれる。
- ・各領域別看護学は、それぞれ実習と密接にかかわり体験的に身につける。

6. 各専門領域への発展

- ・学生各自が看護学を追究する方法および専門職として進むべき方向性を考える。

以上の6つの柱は、各学年の教育目標に合わせて、学習が積み重ねられるようにカリキュラムが構成されています。

なお、2004年から、カリキュラムの更なる向上を目指して、教育カリキュラムの自己点検・自己評価により変更し、新カリキュラムを施行しております。この変更には、看護学部の完成年度を期に学生の評価と同時に、2001年の教員による現状問題検討委員会の設置により、計14回の慎重なる検討の結果から導かれました。基本的には、学生にとってのゆとりあるカリキュラムの作成が主目的でした。

教育方法

<年次別教育目標>

年次別教育目標は、以下にお示しする通りです。

1年次の教育目標

1. 人間生活と健康との関わりを、地域の住民の生活や自身の生活を通して理解する。
2. 自主性を養い、主体的な学習態度の基礎を確立する
3. 感性を磨き、人間関係のスキルを学ぶ

2年次の教育目標

1. 人間の健康状態を包括的にとらえる基礎的な知識を養い、あらゆる健康状態にある人の生活を援助する方法を理解する。
2. これまでに学習した知識・技術を活用し、健康障害を持っている対象への看護を実践することにより、看護とは何かを探究する。

3年次の教育目標

1. 1、2年で学んだ知識技術を活用し、また対象領域を広げ、看護観に基づいた看護を実践する。
2. 研究の基礎的知識・態度を学ぶ
3. さまざまな対象者への看護を実践する中で、自己の看護観を深める

4年次の教育目標

1. 広範な知識を統合し、プロフェッショナルとしての自己の方向性を明らかにする
2. 4年間の学習を総括し、さらなる発展にそなえる。

2つのキャンパスの有効な活用について

<1年次の大東キャンパス>

- ・看護の学習のスタートを大東キャンパスにおくことにより、まず健康な生活者のありのままのライフスタイルを見つめることができます。広く人々の健康生活全般に関わり、健康レベルに見合った援助を提供できる人を育成するという本学の教育目標と深くかかわることであり、その意義は大きいと思います。学生自身の自律と自活を促す生活は、ご家族を驚かす変化として、その成果をあげております。また、家事等を通しての両親への感謝の念、地域の人々からの暖かいメッセー

ジからの学び、人間関係の悩みを克服し、成人として一回り豊かに成長をしています。
以下は、大東を去る時 町の方の主催する送別会にて学生が下の句を読んだものです。
何時また君に逢えるかな・・・

自然あり 人情ありの大東町 思い出とともに ここにあり
自然あり 人情ありの大東町 帰る度 家族驚く一人暮らし
自然あり 人情ありの大東町 やっと見つけた 私の田舎

<4年次の大東キャンパス>

- ・地域看護学実習Ⅱと小児看護学実習Ⅱでは、都市部では学習しがたい部分を、住民の生活との関連を重視しながら実習を行なっています。
- ・1年次の大東町の生活の中で知り合った家族の経時的な変化を捉えることもできています。
- ・関心ある領域についての都市部との比較検討など、研究的に深めてゆきたいテーマと出会った場合は、4年次にキャンパスの活用もしています。

<河田町キャンパスの講義と臨地実習を並行させた授業>

- ・看護実践者の教育において、臨地実習は最も大切にしていきたい授業であります。看護学部では、この臨地実習と講義を平行させた授業を組み立て、看護がよりリアリティに、体験的に学習できるように工夫しています。
- ・本質から現象、現象から本質の上り下り
臨地実習での体験は、楽しさやつらさを、時にはいたらなさを教えてくれますが、看護する喜びを実感できるのも実習を通してであります。これらの体験から起こっている現実に目が向き、また、実践を通して新しい思考、行動、感情を経験することができます。この経験を意味付け、より生き生きとした深い学習へと導くための方法として、講義と臨地実習の組み合わせを考え実施しております。

<大学院教育への夢>

故吉岡学長が看護の四年制大学への夢の実現について、「本学に看護学部をと考えているのは、看護学の学問体系を創りあげる必要があるからだ。看護学の学問体系はすでにできていると言う人もいるが自分はまだまだと思っている。本学への第一の期待はこれを成し遂げることだ」と語っています。これらは四年制大学の向こうにある大学院を視野に入れての考えであったと予測されます。

1998年4月の看護学部開学以後は、高倉学長のご理解のもとにこの方向が維持されました。

その上、開かれた看護学部で活動する教職員もまた、四年制の看護学部を完成の姿と思う人は一人もいなかったように思います。学問体制の樹立に向けて、個人を超越した高次な組織的な動きを持って協力を惜しまない体制により大学院看護学研究科博士（前期・後期）課程の学問の最高学府に至ることができたといえます。

<大学院の教育への取組み>

学部と大学院のつながり

看護学部学士課程のカリキュラムの特色は、「人間の本質を問う」「生活している人間の環境」「健康障害と生活の調整」「人間性を育む」の4つの柱を基盤に、看護としての中心学習である「働きかけの基本・看護活動」にて129単位中59単位以上学習することになります。

看護学専門領域では、それぞれの専門を理論と臨地実習により学習します。これらの専門領域の学習は「コミュニケーション」「人間援助論」「ソーシャルサポート」の3つの概念により統合されます。

「各専門領域への発展」は、看護学の専門をさらに発展させ、より深くそして総合的・包括的に学習できるように組み立てられています。学部学士課程では、それらの科目をふまえ、看護学を学問として追究する学士としての基礎能力を養うことを目的とし、その集大成として「研究論文」と「卒業

論文」を科目として位置付けています。

博士前期課程には、学士課程の「働きかけの基本・看護活動」および各専門領域から7つの専攻分野を設置しました。

博士後期課程では、前期課程の7分野から「看護基礎科学」と「実践看護学」の2分野を設置しました。

<博士前期課程と後期課程の教育・研究の水準の相違について>

前期課程

1. 看護および諸科学の理論を駆使し、実践とのつながりを重視しながら専攻する専門領域の教育・看護実践・研究に通じ適用することを重視する。
2. 専門領域における高度な看護実践者としての専門看護師の育成を図る。さらに、他の領域との交流を図り、指導的・管理的立場で、社会の変化に対応したリーダーシップが発揮できる人材の育成にある。
3. 国際感覚を身につけ国際的な視野に立って研究できる研究者の育成にある。

後期課程

1. 看護実践における問題解決において、多岐にわたる概念や理論、研究を活用すると共に看護技法、研究方法論の開発、さらに開発された理論や技術の妥当性の検証に至る能力を求める。
 2. 優れた看護実践、関連領域の知識、研究を用いて看護理論を構築し、発展させる。
 3. 国際的な学術や研究の交流を通じ、広く世界の看護の発展に寄与できる研究者であり、教育機関、医療機関、健康関連機関においてイニシャティブがとれる能力を求める。
- 特に、後期課程の教育・研究上の水準は、看護学を教育・実践・研究の側面から高次にむかって創造的に、また発展的に変革し得る高い能力を養成する必要があると考えている。

学生の教育と共に看護学という学問体系を創り上げていくことも、本学に課せられた課題の一つです。

<看護学の一層の発展を可能にするもう一つの試み>

1998年12月東京女子医科大学看護学部紀要第1巻（創刊号発行）以後2005年度までに7号まで発刊されています。7号までの掲載論文総数は、原著論文25編、総説7編、資料21編、他報告など3編となっており、各々の研究の成果として公表しています。

また、2004年10月東京女子医科大学看護学会を設立し、本日の第1回学術集会開催を迎えたことも、一層の発展を目指したものであります。さらに、これを機にこれまでの紀要に変わり、2006年3月には東京女子医科大学看護学会誌の発行を予定し準備中であります。

本学の教育研究の成果を世界に向けて発表し、それによって看護学の学問体系を構築する努力も行われています。

<卒業生を通して発展しつづける看護の精神>

我々が描いた看護師像は、卒業生により現実の場にて実践され、より人々の健康の保持増進に役立つことにより確かなものとなると考えます。

看護学部第1回の卒業生は2002年（平成13）3月に98名であり、そのうち進学4名就職92名（就職率93.9%、内女子医大は、65.3%）以後2003年（平成14）卒業94名（就職93.6%、内女子医大51.1%）、2004年（平成15）卒業98名（就職93.9%、内女子医大71.4%）、2005年（平成16）は、卒業102名（就職91.9%、内女子医大61.7%）となっています。

卒業生の9割以上が看護実践の場を選択し、その6から7割が本大学病院にて看護実践を高めようとしていることになる。他大学が2割から3割であるのに比較し非常に高い割合と言えます。

本学卒業生の本院就業状況は、看護職員中2002年の1回生3.9%から始まり2005年では、14.9%と増加し、専門学校生を含めて本学関連者が毎年4月の調査にて全体の50%を占めています。

東医療センターでは、本学卒業生は、2005年で3.9%を占めており、看護専門学校を含めて、本学関連者は、6割になります。いずれにおいても、他大学に比較し、多い割合といえます。

本学部卒業生の多くは、学んだことを実践を通して具現化しようとしている様子がわかります。

先月、卒業生について、本学が描いた看護師像である「変動する社会情勢の中で看護の役割を認識し、責任を自主的に果たし得る看護実践者」について、今の状態で気付いていることを具体的に書いて頂きましたところ、東京女子医科大学病院および東医療センターの師長・主任さん40名から記述式回答をいただきました。

卒業生を見て、気付かされていることは概ね4つの項目にまとめられました。基礎的能力、態度、成長発達能力、社会的責任の4つです。基礎的能力では、考えを言葉にして伝達や発表できる力や他者の意見を聞けて、コミュニケーションできる力、学習を継続し研究的な取り組み意識が高いこと、看護の目標が明確であるとされる意見が多くありました。自己の振り返り態度についてもまじめや前向きとの意見など肯定的意見が多く見られました。成長発達段階については人間的な成長発達の途上にあると指摘がありました。卒業後に能力を伸ばし、社会的責任が育っている様子からは、自己研鑽と現場の教育によるものと思われれます。

この目的のために看護者に求められることとして、豊かな人間性、科学的思考、創造性、主体的行動の気づきについては、豊かな人間性は態度と成長発達能力の2つの項目にまとめられました。

全体としては、人間性は豊かであると捉えられていました。具体的には、学部での大東キャンパスでの人との関わりでの学び、実習での体験が役立っているようだと言われているものがありました。

しかし、一方では、余裕がなく、他者への配慮に欠ける等もあります。これは、比較的最近の卒業生によるものであることから、緊張感によるものであったり、個人の特性によるものとも判断され、見守りたいことであります。

科学的思考は、基礎的能力の具体的な内容と考えられます。学習意欲が高く、専門家として知識を獲得し、使っていくための技術も思考能力も持っていると言われています。この能力は、就職の初年度は指導を受けながら実践に繋がられるようになっていますが、経験年数を重ねる毎に高くなり、積み重ねもできてきています。しかし、そうした知識や患者の情報を統合し、アセスメントする能力についてはこれからも一層の研鑽が必要といえます。

創造性は、アンケートに記載が少なかったようです。全般的には、よいアイデアや発想を持ち、先輩の刺激やきっかけを与えられることにより、それが引き出され、経験年数を経るごとに表出され、実践に生かされると期待されています。

主体的行動は、全体的に主体的な行動がとれると評価されています。経験年数を増す毎にその能力も高くなっています。特に自信のあるものについては、自らそれを発信し、行動に繋がられ、また、目的的な行動として捉えられます。個性が発揮されていることも特徴としてあげられています。

卒業後の関わりでの配慮については、成長発達の面での意図的な関わりがあります。

基本的な人間性や科学的思考の能力が備わっていること、先輩からの意見に限らず後輩からの意見も聞き入れられる柔軟性を持っていることを考えると、人間としての成長発達と専門家としての役割認識を高めるためには、先輩のロールモデルが効果的と考えられます。このことを通して、他者を配慮しつつ、自信をもって行動できるようになると考えられます。

2004年10月には、透析看護、手術看護分野の認定看護師の教育を、看護学部認定看護師センターにおいて開始しております。ちなみに四年制大学看護学部での認定看護師教育を始めたのは国内で始

めてのことです。

それは、ひたすら「よい看護を求めて」「看護職が専門職として一体どうあれば良いのか」ということを問いそして看護教育・看護研究・看護実践を通して求めつづけてきた過程であったと思います。

附属病院の看護の質の向上に端を発し、育てたい看護師像を描き、そのためのカリキュラムを創造し、学生の個性を大事にした新しい看護教育を試み、一方で看護という職務の専門性や責務に対する自覚を促し、他の保健医療職種と協働を求め続け、専門職者は生涯に渡る自己研鑽の必要性、それは問題解決であったり、研究であったり、全ては“最もよい看護が実践できる看護学の確立につながる”ことであったと思います。

東京女子医科大学の看護教育の歴史の中で、看護学部および大学院看護学研究科の開設に傾けてきた努力には並々ならぬものがあり、その時々教職員の活動、その中で期待を背負い学び続けた学生無くしては果たし得なかったことと思います。既に準備に向かってスタートしていた時ですが、開設の最後まで関わらせて頂いたものの責任において、自身の捉えではありますが、まとめる機会をいただきました。

東京女子医科大学の看護教育の変遷は、東京女子医科大学病院の質の向上からのスタートであり、さらに、看護教育は看護の手でと任せられ新しい看護教育の創造に携わった全ての人々の看護教育にかけた魂の歴史でもあるといえます。そして、本学で描いた、看護師像が、今確かなものとして各々の現場で息づいていることを実感しております。その目指した先は、“最もよい看護が実践できる看護学の確立である”。それは、徹底して患者（人）を中心とした個別性を重んじた看護への探究であるといえます。

そのために、ひたすら「よい看護を求めて」「看護職が専門職として一体どうあれば良いのか」ということを問い、そして看護教育・看護研究・看護実践を通して求めつづけてきた過程ではなかったろうか、と思います。

附属病院の看護の質の向上に端を発し、育てたい看護師像を描き、そのためのカリキュラムを創造し、学生の個性を大事にした新しい看護教育を試み、一方で看護という職務の専門性や責務に対する自覚を促し、他の保健医療職種と協働を求め続け、専門職者は生涯に渡る自己研鑽の必要性、それは問題解決であったり、研究であったり、全ては“最もよい看護が実践できる看護学の確立”につながる”ことであったと思います。

本大学は、それができる看護実践の場があります。大学院で研究する臨床からの学生、臨床に出向いて研鑽する教員研究者の相互の有機的交流は、これを可能にします。

我々教師は、その結果を卒業生の中に見出すことになります。すなわち、卒業生は、実践の場に立ち、実践を通して、自分のしている看護がその人にとって本当に「よい看護」であったかを問いながら磨き続けることになります。我々の教育には、一度の結果のみでなくその人のために研鑽し続ける専門職としての姿勢も含まれます。その結果を通して「よい看護実践を可能にする教育であったかを」知ることになります。そのような意味で、私は卒業後に相談に来られる方を大変歓迎しております。共に考える機会を与えて下さるからです。卒業後の3ヶ月、6ヶ月、1年、3年とおおよその節目があるように思います。

看護は継続したいが、職場の人間関係に拘りがあり、患者に目が向かなくなっている自分が辛くなるということが多そうです。卒業生Aは、話しをしながら、患者に目が行かなくなっていることに直ぐに気づきました。現場に戻り数ヶ月後、患者のために何かできることはないか、これ以上何も私にはできないのか、などと患者のことで頭が一杯になった時、先輩に患者のことなら質問ができるようになり、意地悪に聞こえていた先輩看護師の言葉の本質が見えてきて、これができないから怒っていたのですと確かめられ、その後にはその先輩の個性的な言い方で自分を見失うことがなくなり

ました。現象にとらわれ過ぎると見えるものも見えなくなるということにあらためて気づかされましたと後日、元気な顔を見せてくれました。

本質でとらえることのできた卒業生を見送りながら、卒業時はどうであったろうと思い、卒業論文を見ました。彼女の研究は、患者との関わりを丁寧に分析している質的研究でした。その中では、患者を客体化する対象の理解から、人間の理解の閾に達している様に思われました。この力が発揮されたのかと思いながら、彼女も2年目、社会の荒波をきちんと乗り切り、“良い看護の実践者として研鑽し続けている”と頼もしく思いました。

私自身は、就職時の小林先生との面接場面で、「あなたの悩みは」と聞かれ、「看護が分からなくなっております」と応えると、「それ解るのに何年かかりますか」と質問があり、私は、「3年くらい掛かると思います」と応えたのを思い出しました。先生は、「そう3年ね。解ると良いですね」とニコッと微笑まれました。私には、頑張りなさいのメッセージに思えたのです。恐らく、ここで“とんでもないそんなに早く分かるものではない”と否定されていたら、その後の私の人生は、看護から遠のいていたかも知れません。解るまでトライするのは自分ですから。この見守りは受容されているという気持ちを抱かせてくれました。受容されると人間というのは、自立していくのだらうと思います。また、「看護学総論の“生物体の条件”ね、看専で17時から薄井さん（現：宮崎県立看護大学学長）がしている講義をお聞きになると良いですね。実習はそうね、藤枝さん（初代本学看護学部長）の看護実習は良いわよ研修されると良いわね」は、一生の宝物を下さったと今でも思います。

この場に多くの場に卒業生がおられますが、新卒業生を暖かく見守って頂きますようお願い致します。

今後の更なる発展のために

本日は、本学の70有余年の看護教育の中でも後半の36年について、超スピードで見つめて参りました。看護教育・看護実践・看護研究は、相互に影響しあい、発展していきますので、大学教育であるからこそ、教育・研究は実践の場と密接に結びついて成長することが重要です。看護理論の構成要素は、人、環境、健康、看護の四つで多くは語られていますが、看護の対象は人であり、その人のおかれている社会状況の中で、ありのままのその人の問題を観ていくことは、看護実践の研究に結びつくものと考えられます。それが、看護の質を高めることへとつながるのだと思います。

これらを通して、また、新しい道筋が生まれ、今日からの新しい発想による看護学体系ができると考えます。

看護研究は、研究のための研究ではなく、そのままそこにある問題解決を含めて、よりよい看護への介入を試みることの重要性がこれまでの卒業生を通して見えてきました。

さて、これからのことですが、本日お話ししてきたように、本学の教育の成果は、先人が理想とし、実践してきた看護教育の上に出来上がったものです。私どもは、それを一層成長させる責務があります。

本学の教育理念を中心にし、本学が大事にしてきた、自由で自主的かつ創造的で進取な校風により、教職員と学生、そしてここを卒業した皆さんと共に新しい時代の新しい人々への新しい看護の創造と発展につなげたいものです。

最後に、最近の学びをお話しします。

ある一人の人からの学び

ある一人の人としたのは、対象としてではなく、その人として見たいから、
我々の学びは、向き合うその人からの学びであると考えます。

朝日歌壇（8月29日朝日新聞）より

ベットのからはきよくぬぎしスリッパを

ナース気づかず揃えて去れり

宇都宮市 壁田恵子さん

このナースは、きっと善意でしたと思いますが、私どもが描いてきた姿ではありません。本学では、「不揃いにおかれたスリッパの意味」を感じるナースを育ててきたように思います。皆様には、如何映りますでしょうか。

“よい看護の実践”に拘り続けた歴史を、語り尽くすことはできませんでしたが、今後への看護教育の発展に託し、また、看護の精神が卒業生の“よい看護の実践”への弛まぬ努力を通して発展し続けることを願い終わりにさせていただきます。

謝辞

本日の講演にあたり、歴史ある多くの会議録、記念誌を参考にさせて頂いたことを申し添えます。また、沢山の資料を保存し整えて下さっていた中重喜代子名誉教授にこの場をお借りし心から感謝致します。

卒業生を通して 発展しつづける看護の精神

第1回学術集会
会長 尾岸恵三子

本日のアウトライン

1. 看護学部開設および大学院看護学研究科開設への道のり
2. 看護学部および大学院看護学研究科の教育への取り組みと看護学の体系化への努力
3. 卒業生を通して発展し続ける看護の精神

看護学部の開設および 大学院看護学研究科開設への道のり

- 1) 開設までの概要
- 2) 四年制大学志向期
- 3) 学部申請準備期
- 4) 開設を支えたもう一方の準備

看護学部開設までの概要

1997年12月看護学部開設の認可

1996年9月、11月申請書類提出、1997年1月一次・二次審査
1995年学内人事選考委員会にて藤枝知子看護学部長決定
1994年文部科学省：看護学科は無理、看護学部を指示
1994年看護学科設置準備室開設
1994年看護学科設置検討小委員会
1993年理事会に稟議書提出受理
1988年将来計画検討委員会
1969年看護短期大学開設 四年制大学志向

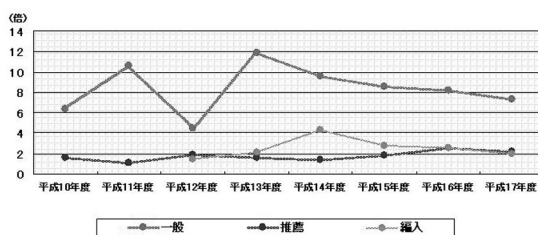
大学院開設までの概要

2003年12月大学院看護学研究科博士(前期・後期)課程認可
2003年6月大学院看護学研究科博士課程、課程変更申請
2002年大学院看護学研究科後期課程開設準備
2001年12月大学院看護学研究科修士課程開設の認可
2001年6月、7月申請書類提出
2000年大学院準備委員会設置
1998年大学院準備研究会設置
1995年看護学部設置検討委員会において、「保健学部大学院看護学研究科」として開設に決定

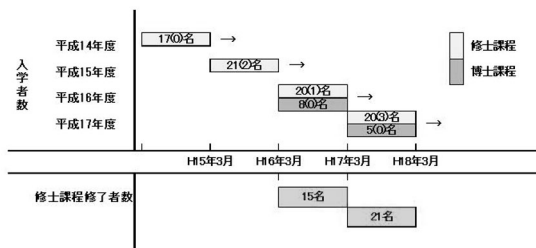
四年制看護大学、大学院年度別推移

四年制	6校	8	9	61 (11)	72	82	89	96	104	120
修士 大学院 博士	2校	4	5	23	30	35	43	52 (9)	63	72
年	80年	88	90	98	99	00	01	02	03	04

本学看護学部入学試験の結果(倍率)



本学大学院入学者・修了者状況



* 括弧内の数字は全体のうちの男性数を示す。

四年制大学志向期

教育目的

1. よい看護を実践できる、看護師の育成、人間づくり。
2. 広く人間を理解し科学的な知識に裏づけられた、自由で自主的かつ創造的な思考を持ち看護を実践できる看護師を育てる。
3. 学生自身が看護を学ぶことに興味や、意欲を持ち学ぶことの意味を考えることができるように、学生一人ひとり個性を大切に手作りの教育をする。

四年制大学志向期



小林富美栄先生自身が看護教育モデル

建学の精神：女性の社会的地位の向上と経済的自立を目指すとともに、至誠と愛の精神に基づき医療を行う人材を育成する

申請準備期

大学教育の必要性

1. 看護職には、多職種によるチーム医療の中で、看護の役割に指導性が求められる局面が増えてくる。高等専門教育を身につけた看護師は、学士号を持つことが望ましい。
2. 医療技術の急速な進歩と高齢者の急増など、社会の医療・福祉に対する期待は益々大きくなり、人間的に成熟した全人的アプローチが期待され、従来の3年制教育では不十分である。
3. 医師は勿論のこと、ソーシャルワーカー、薬剤師などは、いずれも学士号を持っており現在の教育制度のもとで指導的役割を担う看護実践者向けの大学設置が望まれる。
4. 少子化による高学歴志向、短期大学志望者の減少が予測される。

申請準備期



吉岡守正学長の四年制大学への思い

小林富美栄先生の看護教育の精神

建学の精神

看護学部および大学院看護学研究科の教育への取り組みと看護学の体系化

1) 看護学部の取り組み

- ・教育の基本
- ・看護とは
- ・カリキュラム編成の考え方と特色

2) 大学院看護学研究科の取り組み

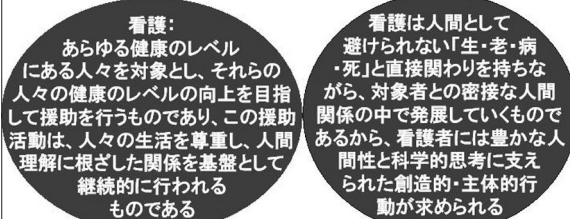
- ・看護学部と大学院のつながり
- ・博士前期課程と後期課程の相違

看護学部 看護学科

教育の基本

1. 看護学教育で描く看護師像、教育目的は、変動する社会情勢の中で看護の役割を認識し、専門的な責任を自主的に果たし得る看護実践者である。すなわち、如何なる状況下においても、医療倫理を尊重し、至誠と愛の精神に基づいて行動できる看護職者としての基礎を確立する。
2. 教育は、学生が自ら学び成長しようとする向上心を側面から支援することであり、それは学生一人ひとりの個性を尊重する教師と、自ら学ぼうとする学生との真剣な相互作用の過程で創られるものである。

看護学部 看護学科



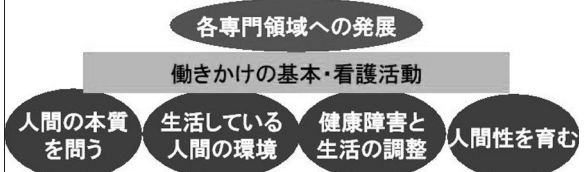
吉岡守正先生の看護教育の精神

小林富美栄先生の看護教育の精神

建学の精神

看護学部 看護学科

カリキュラム編成の考え方と特色

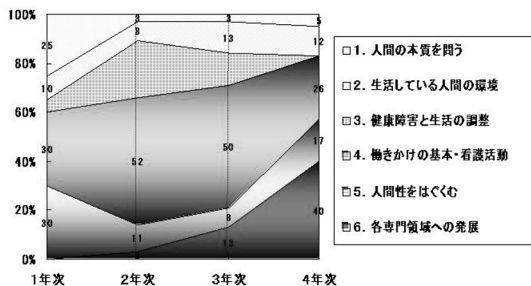


吉岡守正先生の看護教育の精神

小林富美栄先生の看護教育の精神

建学の精神

看護学部の学年ごとの教育



何日君再会

「フォーチンツァイファイ」
... 何時また君に逢えるかな

自然あり 人情ありの 大東町
想い出とともに ここにあり

自然あり 人情ありの 大東町
初恋に似た ふきのとうの味

自然あり 人情ありの 大東町
帰る度 家族驚く一人暮らし

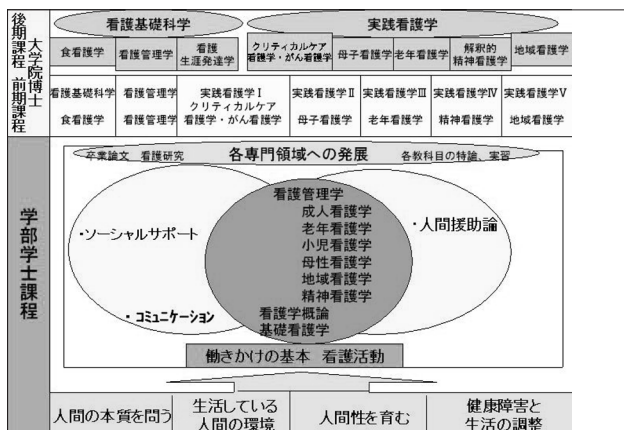


自然あり 人情ありの 大東町
眩しいね 白衣つけたる富士の山

自然あり 人情ありの 大東町
出会う人びと ニッコリあいさつ

自然あり 人情ありの 大東町
愛って何だ それを教えた潮騒の町

自然あり 人情ありの 大東町
やっと見つけた私の田舎



大学院看護学研究科博士課程

博士前期課程と後期課程の教育・研究の水準の相違

前期課程

1. 看護および諸科学の理論を駆使し、実践との繋がりを重視しながら専攻する専門領域の教育・看護実践・研究に通じ適用することを重視する。
2. 専門領域における高度な看護実践者としての専門看護師の育成を図る。さらに、他の領域との交流を図り、指導的・管理的立場で、社会の変化に対応したリーダーシップが発揮できる人材の育成にある。
3. 国際感覚を身につけ国際的な視野に立って研究ができる研究者の育成にある。

大学院看護学研究科博士課程

博士前期課程と後期課程の教育・研究の水準の相違

後期課程

1. 看護実践における問題解決において、多岐にわたる概念や理論、研究を活用すると共に看護技法、研究方法の開発、さらに開発された理論や技術の妥当性の検証に至る能力を求める。
2. 優れた看護実践、関連領域の知識、研究を用いて看護理論を構築し、発展させる。
3. 国際的な学術や研究の交流を通じ、広く世界の看護の発展に寄与できる研究者であり、教育機関、医療機関健康関連機関においてイニシアティブがとれる能力を求める。

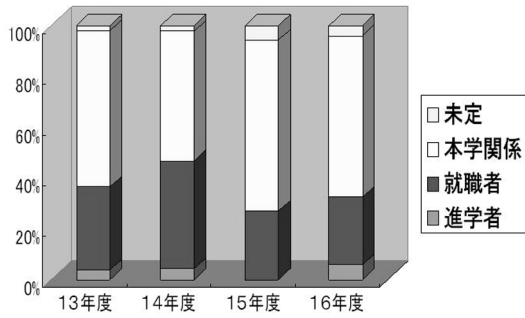
卒業生を通して発展し続ける看護の精神

- 1) 東京女子医科大学の看護教育の変遷
- 2) 卒業生の就職状況
- 3) 卒業生の現場から
- 4) 卒業生を通して発展し続ける看護の精神

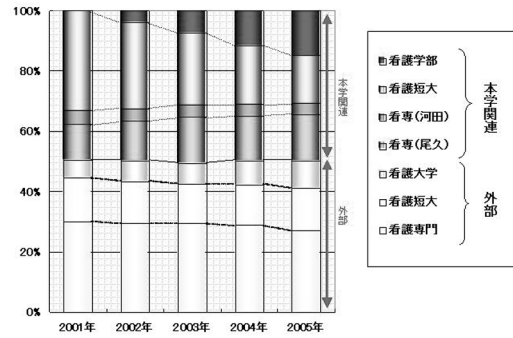
東京女子医科大学の看護教育の変遷



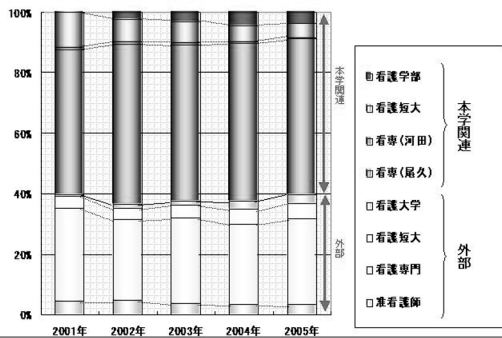
卒業生の進路状況



本学卒業生の本院就業状況・看護職員中の割合



本学卒業生の東医療センター就業状況・看護職員中の割合



看護師像とその後

「変動する社会情勢の中で看護の役割を認識し、責任を自主的に果たし得る看護実践者」

卒業生を見ての気づき (N=40)

- ・ 基礎的能力
- ・ 態度
- ・ 成長発達能力
- ・ 社会的責任

看護師に求められること、その後

1. 豊かな人間性 (素データ25)
全体として、その人間性は豊かであると捉えられており、具体的に「学部での体験が役だっているようだ」との意見もある。
2. 科学的思考 (素データ24)
学習意欲が高く、専門家として知識を獲得し、使っていくための技術も思考能力も持っていることが評価されている。
しかし、こうした知識や患者の情報を統合し、診断する能力については、まだ十分ではないと考えられる。

看護師に求められること、その後

3. 創造性 (素データ18)
全般的には、よいアイデアや発想をもち、先輩の刺激やきっかけにより引き出され経験により表出されている。
4. 主体的行動 (素データ26)
全体的に積極的で主体的な行動がとれる。経験年数を増す毎にその能力も高くなっている。特に自信のあるものに関しては自ら発信し、行動に繋がられる。目的が明確であると積極的になる。
役割(プライマリーなど)をとり始める頃より、積極的になる。

東京女子医科大学の看護教育の変遷



朝日歌壇

ベットから
はきよくぬぎしスリッパを
ナース気付かず揃えて去れり

(宇都宮市) 壁田恵子

(朝日新聞二〇〇五年八月二十九日)